

議論沸騰「おんせん県」

オピニオン1000

論点

議論沸騰「おんせん県」

全国から注目を集めた大分県による「おんせん県」の商標登録申請。営利目的の第三者による登録を防ぐことが目的で、自治体に対し使用制限はしないとしているが、温泉王国を自認してきた本県観光関係者からはさまざまな意見が寄せられた。

ゆるキャラやB級グルメをはじめ、地域ブランドの

も重要な観光資源の一つ。草津町の旅館女将の市川薫さん、みなかみ町で読者に取組む温泉ソムリエの施井真希子さん、商標登録の専門家である弁理士の羽鳥亘さんに、それぞれの立場から「おんせん県」の問題を聞いた。

(5面に続く)

横綱は群馬？

横綱はやはり群馬か。民間の人気温泉地調査で、草津をはじめとする本県の温泉地は常に高い評価を受けている。インターネット接続大手のNECビッグロップがサイト利用者を対象に昨年

度末行った「みんなで選ぶ第5回温泉大賞」では、都道府県別の集計で本県が1位となった。2位は豊前などがある北海道。由布院、別荘を持つ大分県は3位だった。

一方、業界専門紙の観光経済新聞社が行う旅行者を対象にした「こぼんの温泉100選」(昨年調査)では草津が10年連続で首位。伊香保も4位と上位入賞したほか、万座、四万、水上もランク入りした。

みんなで選ぶ
第5回温泉大賞
都道府県別
温泉ランキング

① 群馬県	12.7%
② 北海道	9.8%
③ 大分県	9.3%
④ 神奈川県	7.5%
⑤ 兵庫県	6.7%



本県の温泉を紹介するパンフレット

ブランド戦略に一石



弁理士 羽鳥 亘さん(55)

ひとり・わたる 成蹊大法学部卒。羽鳥国際特許商標事務所長。日本弁理士会関東支部長。前橋市北代田町。第14期(2005年度)委員。

真の「温泉県」は何県か。さまざまな議論を呼び起こした大分県による「おんせん県」の商標登録申請。県内関係者からは「日本全体が『温泉国』。特別に意識せず各地域で特性を生かした誘客を進めればよい」との声が聞かれる一方、問題を契機にブランド戦略の重要性を考えるべきだとの指摘もあった。

商標という点、昔は菓子や酒といった商品名について関心が持たれていた。最近では人気の北海道土産である「白い恋人」と、類似した名称の菓子「面白い恋人」の問題があり、話題になった。企業にとって自社ブランドのイメージを守り、確立していくことは、ビジネスを行う上で基本だ。

一方、議論になっている「おんせん県」は自治体が主役。地域間競争を勝ち抜くための

差別化、ブランド化を促る動きの一環と言える。ただ、各県が観光キャッチフレーズなどを商標登録する動きは以前から一般的で、特別に珍しい事ではない。

ユニークな取り組みとして話題になった香川県「うどん県」も、イメージ戦略として成功したと言えるのではないか。斬新さが評価されるとともに、県民への浸透度、全国的な知名度があったことが要因だろう。

しかし「おんせん県」の反響は予想以上だったのではないかと。各地にそれぞれ伝統と高い集客力を誇る温泉地があり、観光の目玉と考える自治体から見れば「独占」と見られても無理はない。営利目的の第三者による登録を防ぐという点は重要だが、同様のケースに自治体は今後どう取り組むべきなのか考える必要がある。

さまざまな意見があるが、個人的には今回の問題は一連の騒動後に大分県側が出した「各県の使用を妨げるといふ意図は一切なく、むしろ同じ温泉県として協力しながら、ともに観光振興に取り組みたい」との見解で大筋は解決しているのではないかと

だが、そうは言っても商標登録申請の事実が重い。今後、

企業の海外進出に伴い最近では商標に関する仕事もグローバル化してきた。各国の現地事務所と連携、海外ビジネスに支障が出ないようそれぞれが登録を行う必要が増している。中国で本県関係の地名などが登録される事例も確認されている。国内外を問わず、商標を持つ意味、重要性を認識していくことが求められている。

論点

オピニオン1000

「論点」は毎月第3水曜日掲載

大分県が昨年10月9日付で「おんせん県」を商標登録申請。11月7日に本県の大沢正明知事が会見で「日本一の温泉県をうたう群馬県としては頭を切り替え、斬新な考えで臨まなければ」と困惑した様子で語ったほか、ネット上でも大きな話題になった。その後、大分県が独占使用の考えがないことを明らかにする文書を出している。

商標登録申請について 大分県の説明

「使用妨げる意図なし」

観光戦略策定で、全国的にも低い知名度を向上させるには、一番の強みである「温泉」を中心にPRしていく必要があるとの意見が多数を占めました。最終的に「日本一のおんせん県おおいの美味方も満載」というキャッチフレーズで温泉と食を中心にPRしていくことを戦略に明記。各方面の皆さんから保護的な意味合いで商標登録をしておいた方がよいとのアドバイスをいただき、念のため申請をしました。

各県の使用を妨げる意図は一切なく、同じ温泉県として協力しながら観光振興に取り組んでいければと思っています。日本一を標榜していくためには、改善しなければならぬ課題があることも十分認識しています。これからも全国の温泉地・観光地と連携、協力しながら、観光・地域振興に取り組んでいきたいと思っています。

- 取材、構成
- 沼田支局 加藤 秀樹
 渋川支局 高桑 和彦
 中之条支局 田島 聡子